

令和8年度 早期教育相談チェックシート

確認日： 月 日





申込みにあたっては、以下の内容を在籍園（所）と保護者で確認してください（提出する必要はありません）。

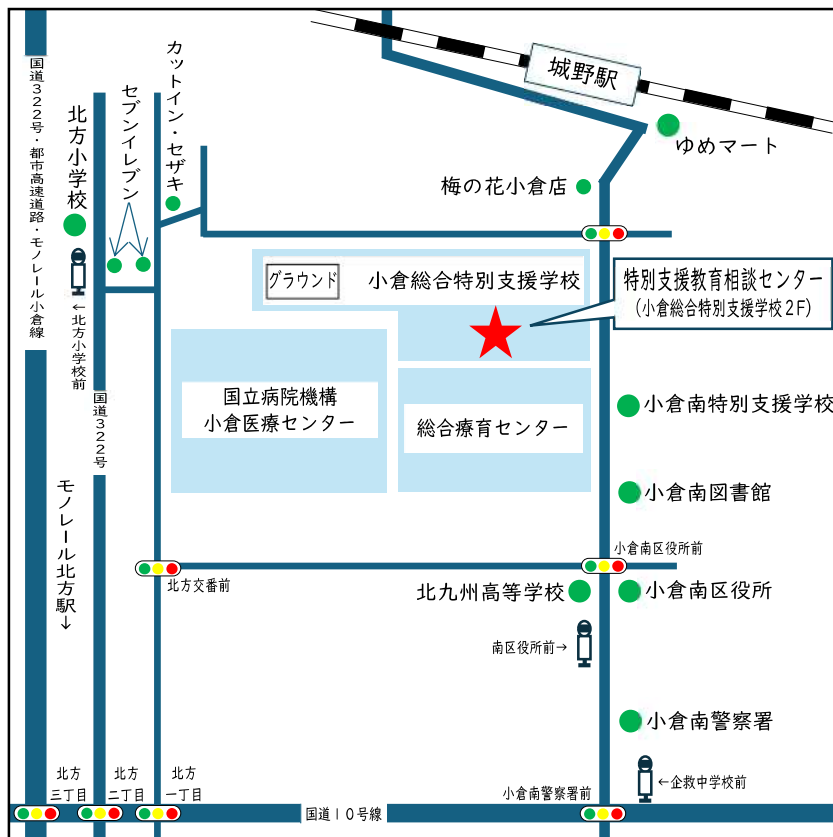
確認事項	わかった
<p>【相談内容】は、以下のことを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の実態把握と相談内容の整理 ・ 特別支援教育に関する情報の提供 ・ 教育的な指導・支援についての相談 	
<p>※ 早期教育相談は、就学相談（学びの場）の申込みの適否を決定するもの、小学校へ情報提供を行うものではありません。</p>	
<p>特別支援教育相談センターの所在（裏面参照）を確認しました。</p>	
<p>通学予定の小学校区が不明な場合は、本市ホームページ「市立小学校・中学校通学区域」で検索ができます（本年度の通学区域をご参照ください）。</p>	
<p>保護者が作成した申込書を在籍園（所）等が受け取ったのち、電子申請を行います。</p> <p>※ 園（所）等は、申請完了のメールを確認します。</p>	
<p>受付処理完了後、担当者から保護者に日程連絡があります。</p> <p>※ 申込みが集中する時期は、連絡までに時間がかかります。</p> <p>※ 特別支援教育相談センターの連絡先（093-921-2230）を登録してください。</p>	
<p>小学校の夏季・秋季・冬季の休業日や園（所）の行事の振替休日・学級閉鎖等の休業日を除く、平日に行います。</p> <p>※ 本人やご家族の体調が悪い場合は、来所をお控えください。改めて日程調整を行います。</p>	
<p>相談開始は、9時、10時30分、13時30分、15時からいずれかで1時間程度（最大1時間30分）です。相談時間は、出席扱いとなります。</p>	
<p>持参物は、母子手帳、水分補給ができるもの、履きなれた物（スリッパは用意してあります）など、必要に応じて準備ください。</p>	
<p>定期的な相談周期は設けておらず、実態や支援方法、申込時期などによって相談回数は異なります。</p>	
<p>個別の教育支援計画は、保護者と在籍園（所）等と一緒に作成し、保護者様が押印後の原本を保管します。</p>	
<p>個別の教育支援計画を小学校へ引継ぐ際は、基本的には保護者が入学予定の学校に提出します。</p>	

※この早期教育相談チェックシートは、保護者が保管してください。

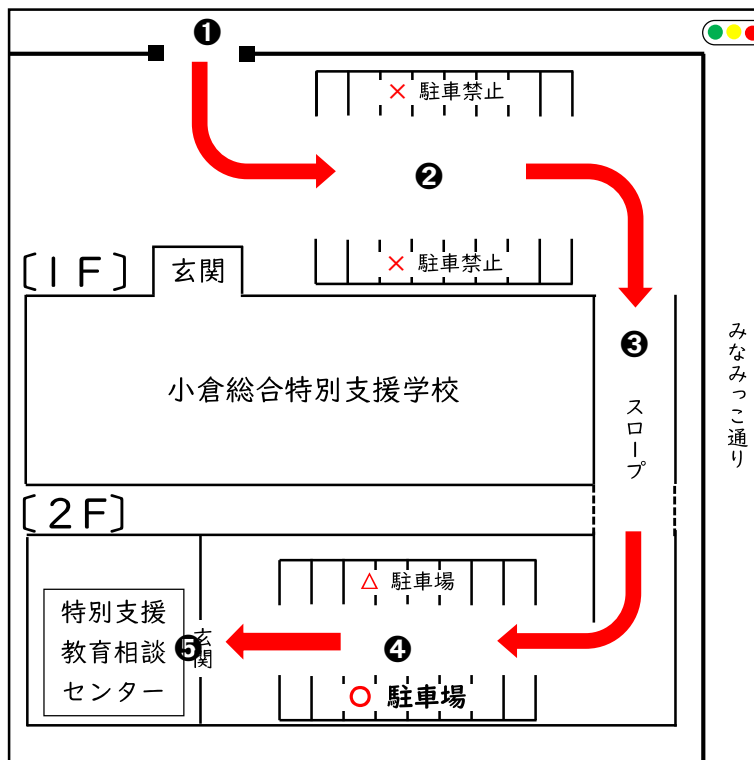
特別支援教育相談センターのご案内

アクセス

-  西鉄バスの場合
 - 「北方小学校前」下車 徒歩5分
(6・32・34・35・38番)
 - 「南区役所前」下車 徒歩5分
(12番)
 - 「企救中学校前」下車 徒歩8分
(急行・12・35・38・110・138番)
-  モノレールの場合
 - 「北方駅」下車 徒歩10分
-  JRの場合
 - 「城野駅」下車 徒歩12分
-  自家用車の場合
 - 都市高速「若園料金所」より5分



- ① 校門から車で入る
- ② 駐車場を横切る
(1階の駐車場は駐車禁止)
- ③ スロープを上がり、2階へ
- ④ 車の場合は左側の駐車場へ
- ⑤ 玄関でインターホンを押す



TEL : 093-921-2230
住所 : 小倉南区春ヶ丘10-2